

令和3年11月22日

総務局職員部人事課

担当 東 (972-2121)

観光文化交流局総務課

担当 大島 (972-3165)

※本日18時30分まで

担当職員が待機しております。

市政記者クラブ 様

職員の措置について

下記のとおり本日付で職員の措置を行いましたのでお知らせします。

記

事案の概要	平成30年7月4日議決の名古屋城天守閣整備事業先行工事（木材の製材）請負契約について、令和元年度及び令和2年度に行った契約金額の変更が、専決処分に該当するとの認識を欠き、議会への報告を遅延したもの
管理監督責任	観光文化交流局長 市長文書訓戒 観光文化交流局部長級 1人 所属長文書訓戒 観光文化交流局課長級・係長級 7人 所属長口頭嚴重注意 ※所属及び任用段階は事案が発生した当時のもの
措置年月日	令和3年11月22日